

## 1市の概要（H29.4.1）

人口	30,468	人
保護率	0.4	%

誰も孤立しない地域を  
みんなで創る

## 3実施方法について

実施方法	委託（単年度随意契約）
事業費	9,000千円
理由（委託）	○社会福祉協議会の個別相談の蓄積により、質の高い自立相談支援が実現する。 ○既存に持っている社会資源や地域とのネットワーク力により、相談者を地域の様々な法人や市民につなぐ取り組みに長けており、行政としっかりと連携体制が組める。
課題・対応	○10代～30代までの若者の自立相談や、年齢に関わらずひきこもっていた方や長期離職者の相談が多い。 ○子どものいる世帯、ひとり親の相談に複数の課題を抱えるケースがある。
事業概要	○主任相談員1名、相談支援員（兼務）1名、就労支援員（兼務）1名を配置。 ○アセスメント・プランの上、その方に応じた自立のステップを考え、市内の事業所等とのマッチングと様々な制度を有効活用して、オーダーメイド支援を実施。

## 2支援状況調査（H29年度）

新規相談受付件数人口10万人当（件）	一月当たり	26.3
プラン作成件数人口10万人当（件）	一月当たり	12.5
就労支援対象者数人口10万人当（件）	一月当たり	7.8
就労・増収率（%）		82.1

## 4事業実績（H29年度）

新規相談者数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数	増収者数
95	45	28	24	3

※見学・プチバイト等協力事業所（企業）数 14カ所（H29年度）



## 5事業実施のポイント ～社協のソーシャルワーク力を活用～

### Point

個別相談から地域支援へ。その方の課題に応じた地域の事業所や協力者を見つけ、マッチングし、オーダーメイド支援

### ① 市内協力事業所（企業）の登録制度

- 見学、就労体験、プチバイト（県社会福祉法人経営者協議会と県社会福祉協議会による職場体験事業。1人25時間まで。最大2万円までの就職活動応援金を給付）、認定就労訓等の協力事業所（企業）の登録制度を実施。
- 開拓は、個別相談で捉えたニーズにより当機関から依頼する場合と、紹介がある。
- 写真入りのパンフレット化をし、相談者・地域に向けて公表。

### ② 仕事・生活サポーター（市民や学生によるサポーター制度）

- 市民や学生が、相談者やその子どもの生活や就労の場面で、サポーター役を担う。相談者にとって「友人」となり得るようなサポートを受け、歩みを一押し。
- サポーターは登録。当機関とサポーターは、関わる目的を共有しながら進める。

### ③ 子どもとだれでもが通える居場所づくり

- 市内社会福祉法人との協働事業。人とのつながりから、自己肯定感や安心感を持ち、お互いに思いや力を与え合う。
- カフェ、スポーツ、遊び、学習、クラフト、調理等行う。軽食を共にとる。
- 相談者・支援者に分かれることなく、平等な立場で出会う場所に心がける。

## 6取り組んで良かったこと

○当機関で相談を抱え込まず、地域に協力を求めることで、より相談者の自立に向けた改善が豊かになる。また、住民や企業が問題を共有することで、福祉に主体的に関わる活動への機会となる。